

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
2022年度 事業計画書
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

東京2020組織委員会は、史上初の開催延期を経て、2021年に東京2020大会を開催した。大会では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、選手や関係者の安全・安心を確保するとともに、スポーツの原点に回帰した、アスリートファーストで簡素（シンプル）な大会となるよう、効率化や透明性、多様性と調和などに配慮した運営を行った。

また、大会後は、速やかに全ての業務を遅滞なく完了させるため、競技会場の撤収や契約手続き等に係る迅速な対応、人員体制の見直しによる規模縮小などに取り組み、組織の解散・清算に向けて、計画的かつ迅速、的確な業務の遂行に努めてきた。

本年度は、円滑に法人を解散・清算していくために策定した、「大会後の業務完了に向けた取組方針」に基づき、必要な業務を迅速かつ的確に実施して全ての業務を適切に終え、大会の準備・運営に係る残務を円滑に結了させるよう取組を進める。

また、公式報告書の公表やアーカイブ資産の承継等を通じて、大会に係る有形・無形の資産を貴重なレガシーとして次世代に承継する。

2022年度の主な事業

1 円滑な解散・清算に向けた取組

東京2020組織委員会の業務を速やかに終了させ、組織の円滑な解散に向けて、決算等に係る業務を適切に進めるため、次の取組を行う。

○ 債権債務の解消と決算の取りまとめ

解散までの間に残存する債権債務を確実に解消していくとともに、東京都や国とも十分に連携して、大会経費の決算を適切に取りまとめ、大会の収支を明らかにする。

また、取りまとめた結果を大会後財務報告書としてI O Cに提出する。

○ 資産物品の管理・処分

職員が解散まで使用する什器やテクノロジー機器などの資産物品について、適切に管理するとともに、持続可能な資源管理の推進の観点から、再使用・再生利用の促進を図った上で処分の完了に取り組む。

2 大会の記録・記憶の承継

○ 公式報告書等による承継・発信

公式報告書（オフィシャルレポート）の公表や、公式映画（オフィシャルフィルム）、次大会を開催するパリ大会の組織委員会に対するデブリーフィングによる引継ぎなどにより、都民・国民はもとより、将来の大会関係者に対して、記録や知見、成果を確実に承継・発信する。

○ 現物資産等の承継

東京 2020 大会の特色を体現するものやアスリートの活躍の記憶を強く留めるものなど、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの次世代への承継に資するものについて、引き続きアーカイブ資産としてアーカイブ組織等に承継し、保存・利活用する。

○ 文書資産の承継

関係法令や各種規程に基づき、文書を適切に保管するとともに、次代のオリンピック・パラリンピック競技大会の運営等に資する東京 2020 大会の記録や準備・運営に関する文書等について、引き続き現物資産とともにアーカイブ組織等に承継し、保存・利活用する。